

議案第45号

板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン2030（骨子案）について
上記の議案を提出する。

令和5年8月23日

提出者 板橋区教育委員会教育長 中川 修一

板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン2030（骨子案）について

板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン2030（骨子案）について下
記事項を審議する。

記

板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン2030（骨子案）

- (1) 実施の目的
- (2) 直近のマイルストーン（第1次目標）
- (3) 部活動の地域連携と地域移行
- (4) 重点戦略とSDGs
- (5) ビジョンの位置づけ
- (6) 計画期間
- (7) めざす将来像
- (8) 課題
- (9) 実施計画2025

（提案理由）

スポーツ庁及び文化庁による「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の
在り方等に関する総合的なガイドライン」に基づき、学校部活動の地域移
行に関する推進計画として策定する。策定に当たり、骨子案を審議し、教
育委員会として決定を行う必要がある。

1 部活動改革実施の目的

① 生徒の成長機会の確保

少子化の影響により競技等に必要の人員が不足するなど、学校単位での部活動の運営が行き詰まりを見せる中、指導を受け持つ教員側の業務体制や専門性の限界と相まって、生徒のスポーツ、文化・芸術等活動を通じた成長機会が失われることを防ぐこと

② 教育の質の向上

教員が心身の健康を保持し、「誇り」と「やりがい」をもって専門性を発揮し、授業を中心とした学校本来の責務及びいじめや不登校その他特別な支援を要する生徒への対応に専念できる環境を整えること

③ 生涯スポーツ・学習社会の進展

地域のスポーツ、文化・芸術等団体や人材とのパートナーシップによる推進を通じて、人生百年時代を迎え、区民の社会生活をより豊かにする「生涯スポーツ社会」「生涯学習社会」のより一層の進展を図ること

2 直近のマイルストーン（第1次目標）

土日における部活動の教員に頼らない指導体制の構築

現状値：部活動数311 顧問539名 外部指導者188名 地域クラブ数3



4 重点戦略とSDGsコンセプト

重点戦略1 地域移行の推進

部活動を学校教育から社会教育分野へ移行

重点戦略2 地域連携の活用

部活動を教員以外の人材で実施

重点戦略3 地域と一体となった受皿整備

地域のスポーツ、文化・芸術等活動への中学生の参加

3 部活動の地域連携と地域移行

学校部活動

【位置付け】
学校教育の一環（教育課程外）

指導者	当該校の教員
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具・交通費等実費
補償	災害共済給付（以下、学校保険）

地域連携

学校部活動の地域連携

■学校部活動を地域や部活動指導員等と連携して実施。合同部活動の導入や拠点校化等を合わせて行うこともある。

指導者	地域等民間の指導者
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具・交通費等実費
補償	学校保険

地域クラブ活動（地域移行後の形）

【位置付け】学校教育外（社会教育）

■地域の多様な主体が実施（モデル事業を区教育委員会が実施中）

指導者	地域等民間の指導者
参加者	区内全域から自由に参加
場所	設定された施設（原則学校施設）
費用	会費、用具・交通費等実費
補償	各自が加入する保険等

地域連携・地域移行の比較

	地域連携	地域移行
位置付け	学校教育	社会教育
参加者	当該学校の生徒	地域の生徒
費用	用具等の実費	会費、用具等の実費
補償	学校保険	各自が加入する保険
責任の所在	学校	運営主体
その他	-	教員の兼職兼業可能



すべての人に健康と福祉を
—生涯続けられるからが大切



質の高い教育をみんなに
—進学した中学校に左右されない選択肢



ジェンダー平等を実現しよう
—私もやりたいその種目



働きがいも経済成長も
—週末に休める先生というしごと



人や国の不平等をなくそう
—私にもプレーするチャンス



平和と公正をすべての人に
—STOP 暴言 指導ではなくサポートを

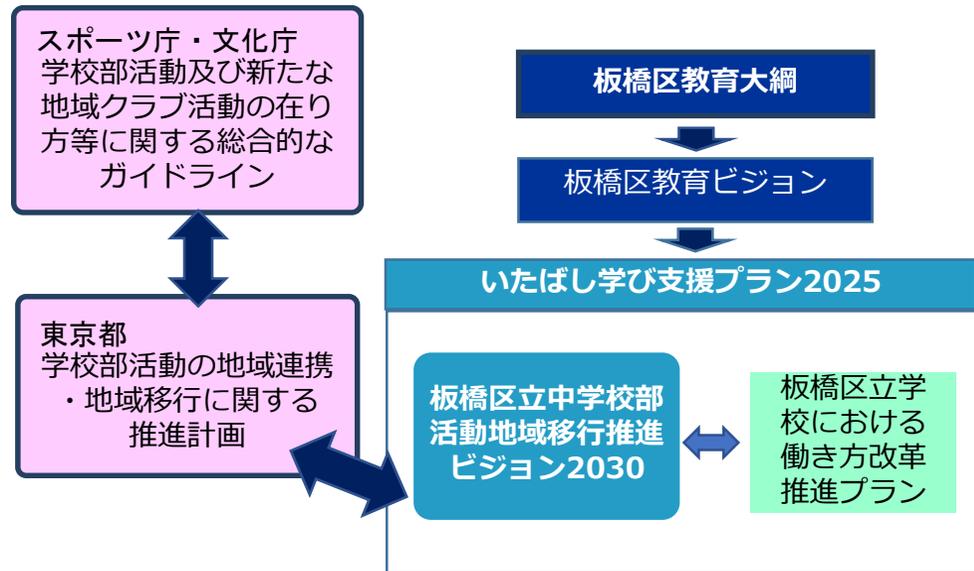
5 ビジョンの位置づけ

板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン2030（以下「部活動地域移行ビジョン2030」という。）は、スポーツ庁及び文化庁による「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に基づく、学校部活動の地域移行に関する推進計画として策定します。

また、いたばし学び支援プラン2025及び板橋区立学校における働き方改革推進プランに基づく、学校における働き方改革及び部活動改革の推進に係る具体的推進計画として位置づけます。

本ビジョンの見直しについて

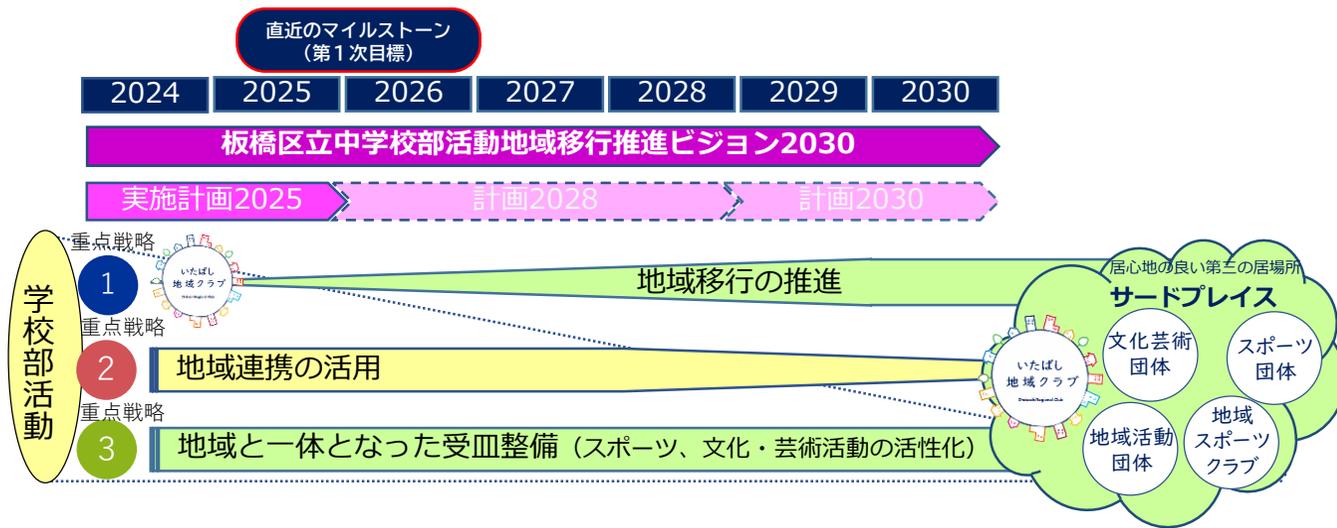
学校部活動の地域移行については国が令和5年度から令和7年度までを推進期間と定めています。また、都の「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」においても、「令和5年度以降、本推進計画の適合性の点検・見直しを行い、必要に応じて、取組等について整理していく。」と定めており、国・都いずれにおいても令和8年度以降について、明確な定めを持っていないことから、今後大きな環境の変化が起きる可能性があります。そこで、部活動地域移行ビジョン2030については実施計画2025とあわせて、令和7年度に見直しを行うことがあります。



6 計画期間

部活動地域移行ビジョン2030は、計画期間を令和6（2024）年度から令和12（2030）年度までとし、学校部活動の地域移行に関し、2030年時点で実現したい未来像を設定します。

また、国が定める改革推進期間（令和5（2023）年度から令和7（2025）年度まで）における具体的なアクションプログラムを示すため、計画期間を令和6（2024）年度及び令和7（2025）年度とする部活動地域移行ビジョン2030実施計画2025をあわせて策定します。



7 めざす将来像

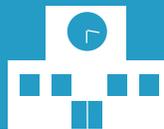
区立中学校の部活動を地域移行し、

スポーツ、文化芸術等活動に関する学校教育と社会教育の垣根を取り払い、

すべての人々が、多様な分野で、多様な価値観で、

生涯に渡り、スポーツや文化・芸術、学問に親しめる第三の居場所を持ち、

人生を豊かに過ごすことができるまちなります。



生徒視点のアウトカムイメージ

放課後や週末に、家庭や学校とは別の居場所として、スポーツや文化・芸術、学問に親しむことができる活動の場を見つけることができます。

そこで、好きな数だけ、自分に合った方向性で、成長する機会をだれもが得ながら希望する分野の活動に取り組みます。その取組は、人とのつながりを含めて、大人になるまで生涯に渡り、続けることができるものとなります。

教員視点のアウトカムイメージ

学校での部活動が手を離れ、自身の人生をより豊かにするような週末の過ごし方ができるようになります。そのため、自身の選択で、地域クラブ活動に参加することも可能です。

多様な知見と心のゆとりを得られ、充実した気力をもって、学校現場における様々な困難課題に取り組み、子どもたち一人一人に向き合い、学校生活を楽しくに満ちたものにしていきます。

生涯スポーツ・学習社会視点のアウトカムイメージ

区内のスポーツ、文化・芸術活動団体は、新しい仲間として中学生等を受け入れることで、多様な世代の交流が生まれます。多様な世代の参加を得られるようになった板橋区のスポーツや文化・芸術、学問の活動は、より活発になり、人生百年時代を生きる区民の豊かさの源泉になっています。

8 課題

課題①

生徒のスポーツ、文化・芸術等活動の機会の確保

少子化の影響は、公立中学校の部活動にも及び始めており、人数が足りず活動が成立しなくなる地域や種目があります。

また、運動部活動における補欠の生徒の存在や勝利至上主義に根差した指導などは、広く生徒の成長機会を奪うことにもなりかねません。

活動への参加を希望する生徒が、それぞれの種目の技能等の向上や大会等で好成績を収めること以外にも、気軽に楽しむ、適度な頻度で行えるなど、多様なニーズに応じた活動を行える環境整備が求められます。

課題②

教員の長時間労働の是正

区立中学校では、大半の教員が部活動の顧問を担っています。

「板橋区立中学校部活動の在り方に関する方針」に沿って、平日の活動を2時間程度にとどめた場合も午後4時頃から午後6時頃まで部活動を行うこととなります。部活動終了後、すぐに退勤しても、1時間以上の残業ということになります。さらに授業準備等の残務整理を行う場合は、午後6時頃から取組むこととなります。

また、休日も同様に、土日いずれか1日の休養、1日3時間程度定まっていますが、それでも、土日のどちらかに毎週のように出勤することになります。

課題③

生涯スポーツ・生涯学習社会の進展

同一種目を学生時代にのみ集中して行うことと、様々な種目を生涯に渡り長く続けることでは、経験できることの質が大きく異なります。

また、学校の管理下で行われる部活動は、卒業と同時に活動が終了し、活動を続けたい生徒は、進学先の部活動や社会人を対象としたサークル活動などに入り直さなければなりません。スポーツや文化・芸術活動に関しては、学校教育と社会教育に境目が存在しています。

重点戦略 2 地域連携の活用（学校部活動の改善）

取組 1 部活動を支援する外部人材活用



部活動指導員や部活動指導補助員などの外部人材を活用します。

取組 2 学校現場の意識改革



教員との対話を通して、好事例を紹介する等、部活動の運営を外部の支援人材と連携して行う機運の醸成を図ります。

例：学校部活動視察、教員との対話・協議会実施

取組 3 合同部活動の促進



単一校では存続が難しい種目等の合同部活動化を図ります。

例：合同部活動の調整



重点戦略 3 地域と一体となった受皿整備

取組 1 部活動地域移行協議会の開催



中学校部活動の地域移行について、スポーツ、文化・芸術等関係者や保護者、青少年健全育成に携わる地域の方、学校関係者等との協議を行います。

取組 2 デジタルガイドブックの発行



中学生が参加できる民間のスポーツ、文化・芸術等の活動を紹介します。

取組 3 受皿となる団体の認証制度の検討



中学生が安心して参加できるよう、適切な指導・運営の基準を定め、その基準を満たした団体を登録・認証する制度の研究を進めます。



重点戦略 1 地域移行の推進

取組 1 いたばし地域クラブの本格展開



教育委員会が運営主体となる地域クラブを展開し、中学校部活動の受け皿の一つとなります。

取組 2 指導人材の発掘と確保



いたばし地域クラブの指導者候補人材の発掘と、候補者の中学生への指導・運営を行う適性を担保する仕組みを検討します。

例：人材バンクの検討、指導者研修の実施

取組 3 希望する教員の兼職兼業制度の導入



部活動指導に関し、専門性や資質・能力を有する教員が、個人の時間を使い、引き続き指導に関わることを希望する場合は、一定の報酬を得て、地域クラブ活動等に参加できるよう、制度の整備を行います。

